トップコミットメント

「三菱自動車らしさ」の追求

役員報酬





基本的な考え方・方針

三菱自動車は、社外取締役が委員長を務める報酬委員 会において、取締役および執行役の報酬に関して以下の方 針を定めています。

〈基本的な考え方〉

- ①当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向 上に資するものであること
- ②執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とす る会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動 性を備えた報酬制度であること
- ③当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に 適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高め るものであること
- ⑤報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものである こと

報酬委員会では、これらの方針を踏まえ、取締役および 執行役の報酬の算定方法や個人別の報酬などについて決 定しています。2021年度の報酬などについては、2021年度 有価証券報告書(P65-67)に記載しています。

2021年度有価証券報告書

(WEB) https://www.mitsubishi-motors.com/content/dam/ com/ir_jp/pdf/yuka/2022/yuka20220624.pdf

2022年度からは、サステナビリティへの対応が当社グ ループの経営上の重要課題であるとの認識のもと、中長期 業績連動報酬を決定する指標として以下のESG関連項目 を追加しました。

- ・「環境」に関する指標: 気候変動をはじめとする深刻化する環境問題に関する取 り組みの進捗を測る指標として、「事業活動CO2排出量」 を導入しました。
- ・「社会」に関する指標: ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスの確保、人材 育成の推進などを通じた従業員の勤務満足度の向上や自 発性の高まりなどを測る指標として、「従業員エンゲージメ ント」を導入しました。